



令和5年3月15日  
京都市文化市民局

〔担当 地域自治推進室市民活動支援担当〕  
☎ 075-222-4072

## 令和4年度第3回「京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会」の開催について

京都市では、特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)の認定NPO法人<sup>※</sup>への移行や、市民の寄附促進のため、京都府と協調し、独自の条例に基づき指定されたNPO法人に対して市民が寄附をした場合に、個人住民税(市民税・府民税)から寄附金を控除できる制度を運用しています。

この度、令和4年度第3回「京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を京都府と合同で開催しますので、お知らせします。

### ※ 認定NPO法人

特定非営利活動促進法に定める基準に基づき、所得税の寄附金控除等の対象となるNPO法人として所轄庁が認定したNPO法人。条例で指定されると、認定NPO法人になるための要件のうち、PST基準(寄附の要件)をクリアしたものとされるため、円滑に認定NPO法人へ移行することができる。

## 記

### 1 日時

令和5年3月20日(月)午後2時20分～午後3時30分

※ 同日の午後1時30分から京都府の審査委員会が単独で開催される(非公開)予定であり、その終了後直ちに、京都市との合同審査委員会として開催予定であるため、京都府の審査委員会の進行状況によっては、上記の開始時刻が前後する場合があります。あらかじめ御了承ください。

### 2 場所

京都市市民活動総合センター ミーティングルーム(ひと・まち交流館 京都2階)  
(〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1)

### 3 内容

- (1) 諮問に係る特定非営利活動法人の個別審査(継続)【非公開】<sup>※</sup>  
(午後2時20分～午後3時5分頃)
- (2) 条例指定NPO法人の外部評価結果の報告【公開】  
(午後3時5分～午後3時20分頃)
- (3) 京都府及び京都市の指定法人の状況 等【公開】  
(午後3時20分～午後3時30分頃)

※ (1) 諮問に係る特定非営利活動法人の個別審査(継続)については、京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会運営要領第4条の規定に基づき非公開とさせていただきます。

## ○京都市の条例指定NPO法人

	名称	条例指定日	
		京都府	京都市
1	古材文化の会	平成 25 年 7 月 5 日	平成 25 年 5 月 31 日
2	花山星空ネットワーク	平成 25 年 10 月 4 日	平成 25 年 11 月 1 日
3	環境市民	平成 25 年 10 月 4 日	平成 25 年 11 月 1 日
4	劇研	平成 26 年 7 月 14 日	平成 26 年 6 月 2 日
5	フォーラムひこばえ	平成 27 年 7 月 13 日	平成 27 年 6 月 1 日
6	FaSoLabo 京都	平成 28 年 9 月 30 日	平成 28 年 11 月 1 日
7	京都DARC	平成 30 年 3 月 12 日	平成 30 年 3 月 29 日

※は今回の外部評価結果の報告対象

### 4 委員

5名（下記のとおり）

### 5 その他

傍聴は先着5名とします。（記者席は、別途用意します。）

※ 公開の議題については、午後3時5分頃から開始する予定です。当日午後2時30分から受付を開始します。ただし、進行状況によって公開の議題の開始時間が前後する場合がありますので、予めご了承ください。

※ 咳や発熱などの症状がある方は傍聴を御遠慮いただく場合がございますので、御容赦ください。

## <参考>

### 審査委員会の概要

#### 1 設置目的

「京都市寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金の指定の手続等に関する条例」に規定する指定の基準に適合するかどうかについて、市長の諮問に応じて調査審議するとともに、当該事項について市長に対して意見を述べることを目的に設置しています。

#### 2 委員名簿（敬称略、五十音順）

氏名	役職等
赤澤 清孝（委員長）	大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科准教授
小原 路絵	弁護士
柴田 学	関西学院大学人間福祉学部社会起業学科専任講師
永井 美佳	社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事・事務局長
前岡 照紀	税理士